

※申請者名：枝幸水産物輸出促進協議会 品目：ホタテ貝・サケ

1. 輸出における現状と課題

(1) 現状

<これまでの取り組み>

枝幸水産物輸出促進協議会（以下「協議会」という。）は、枝幸町内の水産加工事業者をはじめ、運送事業者、行政機関、漁業協同組合、商工会を構成員（13団体）とした組織である。

枝幸町内の水産加工事業者は、製造した水産物製品を国内販売のほかにも海外輸出が行われているが、海外輸出にあっては、各事業者単位で国内輸出商社との取引により実施されている状況が大半である。

平成25年11月に枝幸海域を含む宗谷南部海域が「対 E U 輸出向けホタテ貝生産海域」に指定されて以降、平成26年度には町内 2 つの水産加工施設が「対 E U 輸出水産食品取扱施設」の認定を受け、平成27年 6 月より、対 E U 輸出向けホタテ貝の生産・製造・出荷が開始された。

この E U 輸出の取り組みが、水産関係団体において、これまで国内販売が主流であった枝幸産の水産物の高品質化による海外輸出への機運が高まったことから、当町において、国より各種事業計画の認定等を受け、地方港湾枝幸港及び第 2 種漁港（4 地区）に水産物の品質向上と輸出促進を図るための「屋根付き岸壁」の整備を進めている。

また、より一層の高品質な水産加工製品を供給するため、令和 3 年度より、国の補助制度である「食品産業の輸出向け H A C C P 等対応施設整備事業」を活用した水産加工施設の海外基準 H A C C P 取得のための施設整備や設備投資に対する支援を行い、町内 1 つの水産加工施設が「対米輸出水産食品取扱施設」の認定を受けた。

(2) 課題

<生産段階>

- 担い手確保（含む、外国人実習生）
- 安定した生産量の確保

<加工段階>

- 担い手確保（含む、外国人実習生）
- 脱貝作業の効率化
- 海外基準施設登録の推進

<物流段階>

- 道内輸送の体制整備（コスト・鮮度保持）

<販売段階>

- 継続的な海外ニーズ調査（需要・プレーヤー）
- 輸出先国の分散化と資金回収リスクの軽減
- ブランド化への取り組み

※申請者名：枝幸水産物輸出促進協議会 品目：ホタテ貝・サケ

2. 輸出事業計画の取組内容

(1) 取組内容

＜生産段階＞

- 担い手確保（枝幸町事業）
- ✓ 特定技能の在留許可資格を有する乗組員向け共同住宅、宿泊の購入、増改築費用支援制度の構築（枝幸町事業）
- 安定した生産量の確保（枝幸町事業）
- ✓ ホタテ稚貝の散布方法の検証・見直し（生育実態調査等）
- ✓ 屋根付き岸壁の整備（直射日光遮断・鳥類の糞害防止）による品質向上（枝幸町事業）

＜加工段階＞

- 海外基準施設登録促進
- 脱貝作業の効率化
- ✓ 施設や設備に対する見直しや、外国人技能実習生を含めた従業員の確保

＜物流段階＞

- 道内輸送の体制整備（コスト・鮮度保持/ヤマト運輸と連携したバルク輸送の実証）

＜販売段階＞

- 継続的な海外ニーズ調査（需要・プレーヤー）
- ✓ 幅広いネットワークと経験を有する道内コンサルとの連携において、ASEAN等の市場開拓とネットワーク構築を進める
- 資金回収リスクに対する取組
- ✓ 事業者と国内商社が連携しながら輸出先国の販路拡大を進めていく。
- ブランド化への取組
- ✓ 現地の水揚げをしているシチュエーションや生産環境等を理解していただき、ブランド化へ繋げていく。

輸出事業計画

※申請者名：枝幸水産物輸出促進協議会 品目：ホタテ貝・サケ

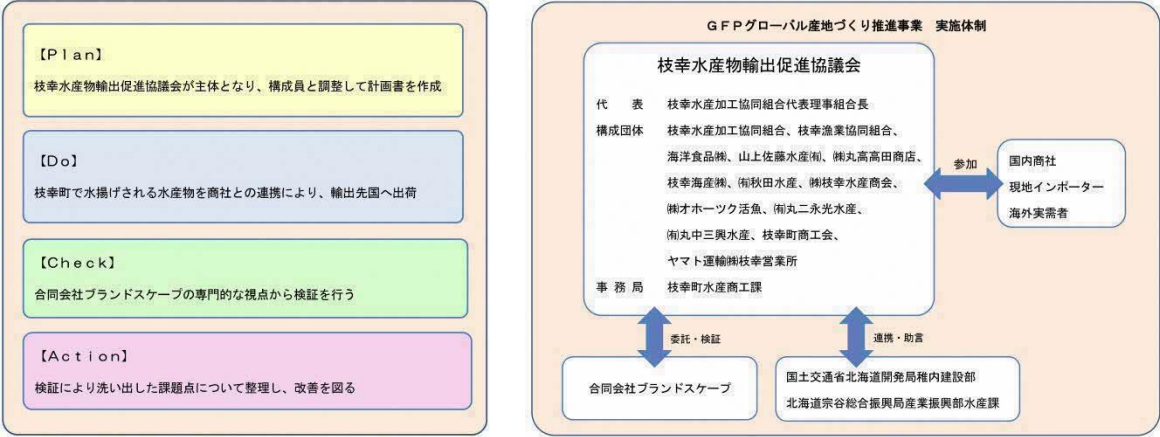
3. 輸出事業計画の実証と見直しを行うためのPDCA実施体制

＜PDCA実施体制＞

総括：枝幸水産物輸出促進協議会
集約・検証：合同会社ブランドスケープ
連携・助言：国土交通省北海道開発局稚内建設部、北海道宗谷総合振興局産業振興部水産課
参画：国内商社・現地インポーター・海外実需者

＜主な検証予定項目＞

- 輸出額・輸出量（総額・国別）
- 水揚げ実績と輸出比率
- 各国向け輸出対応施設登録数
- 輸出先の市場価格・消費者動向・ニーズ対応
- 現地協力パートナーとの連携状況



4. 輸出目標額

＜輸出品目：ホタテ貝・サケ＞

		現状 (令和4年度)	目標年 (令和8年度)
北海道地区	輸出額(千円)	3,461,791	4,567,654
	輸出量 (kg)	4,163,317	4,429,300
	輸出先国	中国、アメリカ、E U、台湾、香港、ベトナム、シンガポール	中国、アメリカ、E U、台湾、香港、ベトナム、シンガポール、タイ、インドネシア、フィリピン
	生産量 (kg)	37,281,619	35,560,000